

学校における日本語指導の流れ

児童・生徒の受入れ（日本語の能力、生活・学習状況・適応状況等の把握）

- ・児童・生徒に関わる複数人で把握する。
（学務課、指導室、学校管理職・関係教職員、日本語教室／すみだ国際学習センター）
- ・就学前の子どもについても、できる限り事前に把握する。（学務課、指導室等）

日本語指導について、特別の配慮は必要ない児童・生徒

日本語指導が必要である児童・生徒

- ①日本語で日常会話ができない
- ②日常会話ができても、学年相当の学習言語能力が不足し、学習活動への取組に支障が生じている。

- ①「入り込み」指導により支援を行う
- ②担任・強化担当等授業者による配慮を行う
→（在籍学級において）通常の教育課程により指導を行う

※「特別の教育課程」による日本語指導と、「入り込み」指導等その他の指導を組み合わせて行うことも考えられる。

「取り出し」指導により日本語指導を行う

- ・（日本語通級指導教室やすみだ国際学習センターにおいて）日本語能力に応じた特別の指導を行う。

「特別の教育課程」による日本語指導の終了後も、それ以外の配慮が必要な場合がある。

通常の教育課程による指導だけでなく、児童・生徒の日本語能力に応じた特別の指導（日本語指導）が必要な場合、「特別の教育課程」を編成して指導を行う。

実態の把握

指導計画の作成

指導

指導計画の見直し

学習評価

「特別の教育課程」による指導の修了判断

墨田区 外国人児童・生徒等への学習支援（構造図）

外国人児童・生徒等 支援連絡会 【学務課・指導室】

【構成】

学務課事務担当
指導室担当指導主事（及び事務係）
拠点校（錦糸小学校）校長
日本語通級指導教室設置校長
中学校長会代表
日本語通級指導教室教員
すみだ国際学習センター指導員
日本語指導加配教員

【実施】

- ・年度間3回（前期1回、後期2回）
- ・実施予定会場：
墨田区役所会議室 他

【内容】

- ・各担当より現状報告
- ・指導体制や内容の協議
- ・情報交換 等

日本語通級指導教室（梅若小学校） 【学務課】

- ①国語の時間等を使つての取り出し指導
（梅若小学校在籍児童）
- ②1日2時間、週2日程度の通級指導
（他校在籍児童）
 - ・安心して学校生活を始められるような指導
 - ・読み書きや会話の基礎を身に着けるための指導
 - ・在籍学級での学習につながる教科指導

- ・日本語指導担当教員
- ・日本語支援員（通訳介助）

協力・連携

外国人児童・生徒等学習支援拠点校 （錦糸小学校）【指導室】

すみだ国際学習センター
…区立中学校に通う中学生及び拠点校児童が対象

- ・日本語初期指導
- ・自立的な教科学習につなげるための日本語指導
- ・長期休業中の日本語学習支援

区立小学校（25校）

- ①外国人等児童在籍小学校
（日本語指導教員配置校）
…錦糸小学校（1名）
柳島小学校（1名）
立花吾孺の森小学校（1名）
- ②外国人等児童在籍小学校
…その他の小学校

日本語指導加配教員の配置
【指導室】

通訳派遣【指導室】

日本語指導加配教員の配置
【指導室】

区立中学校（10校）

- ①外国人等生徒在籍中学校
（日本語指導教員配置校）
…錦糸中学校（1名）
- ②外国人等生徒在籍中学校
…その他の中学校

通級

報告・助言

通室

報告・助言